

●今月の主な内容

- ◇ 3月定例議会
- ◇ 卒業式・卒園式
- ◇ 男鹿半島・大潟ジオパーク登録記念フォーラム
- ◇ チャレンジマインド海外研修事業報告

大潟村立大潟中学校 祝卒業証書授与式



現校舎最後の卒業式

3月8日、大潟中学校体育館で現校舎最後の中学校卒業式が行われました。第44期生43人の生徒が、学舎を巣立ちました。

村議会3月定例会



村政報告

大潟村有機農業推進協議会の農林水産大臣賞受賞

2月17日に開催された、全国環境保全型農業推進会議による「第17回環境保全型農業推進コンクール」において、大潟村有機農業推進協議会が有機農業分野において農林水産大臣賞を受賞しました。干拓地を活かして、水稻・大豆・南瓜等を中心に126戸で738haの大規模な有機栽培に取り組むなど、環境に配慮した農業生産活動に意欲的に取り組んでいることが高く評価されたものです。

今回の受賞は、環境創造型農業を積極的に進め、安心安全な食糧生産基地を目指している村にとっては、喜ばしいことであり、心からお祝い申し上げます。

今後も、消費者、村内外に情報を発信し、有機農業への理解と関心を深めていただきたいと思います。

被災者宿泊支援事業

東日本大震災における被災者支援として、被災した岩手県・宮城県・福島県の子ども連れの家族を対象に募集したところ、2月20日現在で、予約を含め、予算措置した1,000人分に達したところです。宿泊者は、平均2泊で3月17日から3月31日までの春休みの利用者が多くなっています。

被災地では、放射能被害、がれきの撤去やインフラ整備など非常に困難な状況が続いております。

が、参加されるご家族の方々につきましては、温泉や地場産野菜を使った食事を楽しみながら、ゆっくりとくつろぎ、リフレッシュしていただきたいと思っております。

平成24年産米に向けた生産調整

平成24年産米の生産数量目標が県から配分され、転作率は昨年より1.4ポイント減ではありますが、全県で最も高い43%となっております。

転作率の市町村格差の縮小については、県で「3年で格差を2分の1程度に縮小する」という基本的考え方が示され、市町村間の最大格差は、7.5ポイントに縮小しております。

本村の各農家に対する配分の基本方針については、平成21年生産調整参加農業者と平成21年生産調整非参加農業者の格差は、平成22年から3年間の緩和措置を講じ、平成25年までには、村内農業者間の格差を段階的に解消することにしております。

平成24年産米の転作率は、平成21年生産調整参加農業者が41.20%、平成21年生産調整非参加農業者が44.83%となります。

農業者にとっては、極めて厳しい転作率ですが、戸別所得補償制度を活用することで経営の安定を図り、米の需給調整の推進にご協力くださるようお願いいたします。

農地・水・環境保全向上対策

化学肥料及び化学合成農薬の使用を5割以上低減した取り組みに対して、水稻10a当たり6,000円交付されてきました「営農活動支援事業」は、平成23年度で終了します。

平成23年度から平成27年度までは、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う「環境保全型農業直接支援対策」が実施されます。

環境直接払いは、有機農業等の取り組みに対し

て、10a当たり8,000円が交付されます。

また、平成23年度で終了する5割減の取り組みについては、村単独で10a当たり1,000円の支援措置を講じたところです。

なお、農地、農業用水、農村の環境を地域ぐるみで保全する「共同活動支援事業」は、平成24年度から平成28年度まで継続実施されます。

地域福祉計画の策定

昨年9月の定例議会において、アンケート調査及び住区座談会の実施について状況報告をさせていただき、9月以降にアンケート調査の集計と分析を行い、計画に盛り込む構成案などを策定委員の方々より検討していただきました。

2月27日には4回目の策定委員会を開催し、計画の素案を議題に、内容を検討したところであります。

この計画の素案については、村民の方々からも意見をいただきたく、3月の2日よりパブリックコメントの募集を実施しているところです。

なお、素案は、役場住民生活課及び公民館窓口のほか、村の公式ホームページからも入手できるようになっております。

今後は、パブリックコメントでいただいた意見等を参考にさせていただきながら、年度内の成案に向けて策定委員会で検討してまいりたいと考えております。

湖東総合病院の改築計画

この1月下旬の県・地元町村・厚生連の三者協議において、湖東総合病院は平成26年5月の開院に向けて進めることを確認しました。

スケジュールとしては、平成24年度に設計を行い、平成25年2月に着工、平成26年3月竣工予定で、同年5月の開院を目指しています。

新病院の概要としては、病床数は100床で、医師は常勤換算で11人程度。診療科目は約10科。外来については、総合内科、整形外科を中心とし、その他診療科については、非常勤医師による応援体制を取ることとしております。

また、建設費及び運営費について、湖東総合病

院改築計画に基づいて、県と地元4町村で応援することとしております。

大瀧小・中学校改築工事の進捗状況

今年の冬は、雪の影響が心配されましたが、工事は順調で当初計画より若干早いペースで進んでいる状況であります。

現在、校舎棟外部の足場はほぼ撤去され、外観が見渡せるようになりました。工事内容も床の仕上げ、壁クロス貼りなどの内装仕上げが中心に行われており、木製建具取付等も一部で始まっております。

共同調理場につきましては、屋根葺き、外壁吹付け仕上げが終わり、内装工事や設備工事に移っており、計画通りに進んでおります。

引き続き安全には最大限の注意を払い、工事を進めてまいります。



新校舎の姿が見えてきました。

保幼小中連携教育推進計画

これまで5回の会議を開催したほか、「保幼小中連携教育推進計画」を推進するため、年間指導計画についての意見交換も行っております。

これらを整理のうえ、3月中には議員の皆様へ、この計画をご報告する予定としております。

保育園・幼稚園・小中学校におけるインフルエンザの状況

小学校においては、4年生を1月23・24日の二日間、学年閉鎖としましたが、その時点ではすでに小学校全体に感染が広がっていたことから、1月24日から26日までを学校閉鎖としたところです。

幼稚園においても、学校医の指導を受け、小学校と同様の日程で休園いたしました。

なお、保育園、中学校では、休園休校措置を取るまでには至りませんでした。

大潟村の生物総合調査事業

この調査は、大潟村で育まれる生物の実態について明らかにしようとするもので、村では初めて行われる調査となります。

調査は、鳥類、両生類等、昆虫類、魚類、水生生物、植物の6分野に分類し実施しました。現在、調査は終了し、報告書の作成を行っており、間もなく完成する予定です。今後は、この報告書を学校教育や社会教育の様々な場面において有用な教材として活用してまいりたいと考えております。



南の池における生物調査の様子。

風力発電

東北電力風力発電系統連系枠確保について、株式会社風の王国から東北電力への系統連系受付に係わる抽選会への申し込みをして頂いておりましたところ、2月17日の抽選会において、大潟村内で申し込んでいた中規模風力発電2基が抽選に当たりました。

今後、村民への周知を図り、風況調査や環境アセスメントを経て採算が合い、環境への影響も無いようであれば事業化ということになります。

事業化に当たり、大潟村内に新たな発電事業会社を設立し、株式会社風の王国から権利承継をして、平成27年度までに東北電力への連系及び受給を開始するものです。新たな会社設立に当たって

は、村や村民が出資し、村民風車として発電し売電をしていきたいと考えております。

環境エネルギー室（仮称）及び50周年事業推進班（仮称）の新設

総合村づくり計画の中で、「豊かな自然環境と共生する村」を目標のひとつに掲げておりますが、これまで村では環境対策として、八郎湖の水質改善浄化対策事業や廃棄物の減量化、村内の環境美化、それに再生可能エネルギーの導入などを実施してきました。

23年度には、人と自然が共生したまちづくりの基本理念となる「環境基本条例案」を、今定例会に上程しております。さらに、24年度にはそれをもとに具体的な施策や計画を盛り込んだ「環境基本計画」を作成いたします。

この「環境」ということについては、今後の村づくりにとってますます重要になっていくことが明らかであり、これまで村が取り組んできた水質問題や廃棄物問題、再生可能エネルギーの導入などを個別に考えるのではなく、環境に関する諸課題や施策を総合的、かつ計画的に考え、取り組んでいく必要があると思っております。

そこで、現在実施している環境施策を体系的に捉え、円滑に実施していくため、24年度に「環境エネルギー室（仮称）」を独立した「室」として新たに立ち上げ、これまで住民生活課で担当してきた環境や水質保全に関することや、環境衛生に関すること、それに総務企画課で担当していた再生可能エネルギーに関することも含め、この「環境エネルギー室（仮称）」で実施し、環境分野を強化していきたいと考えております。

また、平成26年度に迎える村創立50周年に向けて、2年前にあたる24年度から表彰に関する調査やイベント誘致の調査・検討など、記念事業や記念式典の準備を進め、50周年事業を円滑に進めたいと考えております。

そのため、総務企画課内に「50周年事業推進班（仮称）」を設け、村史編纂業務と併せて実施してまいります。

3月定例議会で可決された審議案件

議案第5号 大潟村暴力団排除条例案

全県一体となり暴力団が社会へ与える悪影響を排除する必要があることから、所要の規定を整備するものです。

議案第6号 大潟村環境基本条例案

大潟村の環境施策の基本理念となる条例を制定するものです。

議案第7号 大潟村課設置条例の一部を改正する条例案

総合村づくり計画に基づく行政課題に適切に対応するため、事務分掌の見直しに伴い、新しい室等を設置することから、条例の一部を改正するものです。

議案第8号 大潟村村税条例の一部を改正する条例案

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律」等が公布されたことに伴い、所要の規定を整備するものです。

議案第9号 大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案

介護保険法第129条第3項の規定により、介護保険料率の改正並びに所要の整備を図るものです。

議案第10号 工事請負契約の締結について

大潟汚水中継ポンプ場改築・更新工事（土木）について、3月2日に条件付き一般競争入札を執行したところ、以下の業者が落札したため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決を経るものです。

【契約金額】 48,121,500円

【契約の相手方】

男鹿市船川港船川字新浜町54番地

三和興業株式会社

代表取締役 武田 鋭彦

議案第11号 財産の取得について

大潟小中学校共同調理場備品として、厨房機器一式の購入について、2月23日に条件付き一般競争入札を執行したところ、以下の業者が落札したため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき、議会の議決を経るものです。

【契約金額】 41,685,000円

【契約の相手方】

秋田市泉字登木207番地1

山二環境機材株式会社 秋田営業所

所長 桜庭 浩誠

議案第12号 平成24年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて

水道事業推進のため、平成24年度大潟村一般会計から23,585千円以内を繰り入れるものです。

議案第13号 平成24年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて

公共下水道事業推進のため、平成24年度大潟村一般会計から6,874千円以内を繰り入れるものです。

議案第14～21号 平成23年度大潟村一般会計・特別会計補正予算案

可決された平成23年度大潟村一般会計・特別会計補正予算案の概要は以下のとおりです。歳出については、実績や請負差額に基づく減額分については割愛し、主な増額分のみを掲載しています。

(1)大潟村一般会計補正予算

補正前の額	5,192,106千円
補正額	2,063,362千円
補正後の額	7,255,468千円

<主な歳入>

・村税	17,600千円
・地方交付税	15,681千円
・国庫支出金	1,969,521千円
・県支出金	△80,656千円
・繰越金	178,605千円
・村債	△30,600千円

<主な歳出>

・財政調整基金積立金	96,370千円
・減債基金積立金	100,000千円
・道路維持管理基金積立金	50,000千円
・ふるさと応援基金積立金	1,000千円
・観光振興基金積立金	857千円
・学校教育施設等整備事業債繰上償還	11,000千円
・国民健康保険事業特別会計繰出金	2,152千円
・後期高齢者医療特別会計繰出金	457千円
・介護保険事業特別会計繰出金	20,685千円
・インフルエンザ予防接種扶助費	100千円
・救助用ゴムボート購入事業	901千円
・農業体質強化基盤整備促進事業費	2,032,250千円
・戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業負担金	53,000千円
・就学援助扶助費	215千円
・次世代育成支援対策交付金返還金	42千円

(2)大潟村水道事業特別会計補正予算

補正前の額	147,689千円
補正額	△4,344千円
補正後の額	143,345千円

事業の実績及び請負差額等によるものです。

(3)大潟村診療所特別会計補正予算

補正前の額	68,850千円
補正額	674千円
補正後の額	69,524千円

事業の実績及び薬品・医療材料費の増によるものです。

(4)大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算

補正前の額	716,193千円
補正額	△2,803千円
補正後の額	713,390千円

事業実績及び各交付金や負担金の額確定に伴う調整によるものです。

(5)大潟村公共下水道事業特別会計補正予算

補正前の額	231,903千円
補正額	△24,502千円
補正後の額	207,401千円

事業の実績及び請負差額等によるものです。

(6)大潟村介護保険事業特別会計補正予算

補正前の額	216,245千円
補正額	13,030千円
補正後の額	229,275千円

法改正による介護保険システム改修、及び事業の年度末調整によるものです。

(7)大潟村介護サービス事業特別会計補正予算

補正前の額	277,432千円
補正額	△5,122千円
補正後の額	272,310千円

事業の実績及び請負差額等によるものです。

(8)大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算

補正前の額	35,815千円
補正額	△384千円
補正後の額	35,431千円

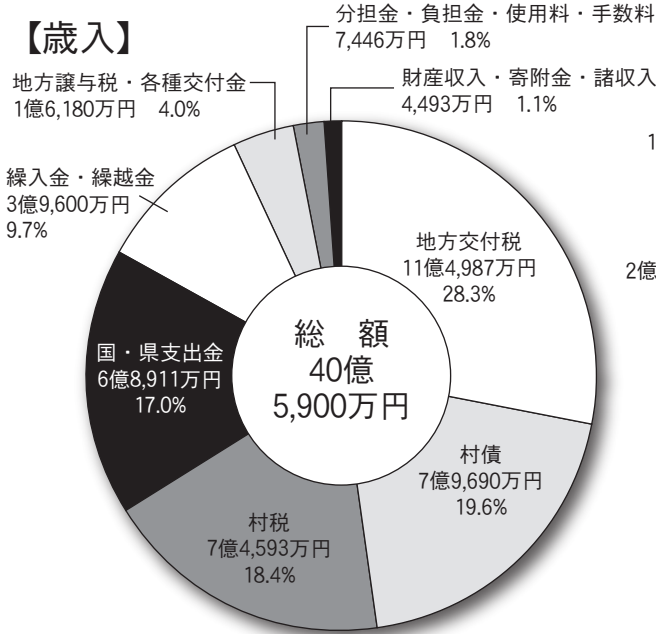
後期高齢者医療広域連合納付金の減額によるものです。

議案第22～29号 平成24年度大潟村一般会計・特別会計予算案

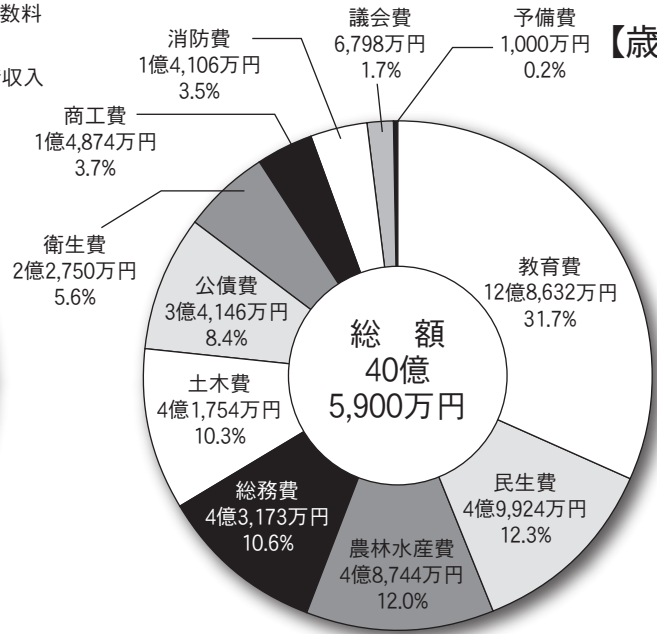
可決された平成24年度大潟村一般会計・特別会計予算案の概要を7ページに、主要な事業とその予算額を8・9ページに掲載しています。

平成24年度 一般会計予算の概要

【歳入】



【歳出】



用語解説

【歳入】

- 地方交付税**→村が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金
- 村債**→施設整備などを行う場合に借り入れるお金
- 村税**→皆様から村に納めていただく税金 (国民健康保健税を除く)
- 国・県支出金**→国や県が必要と認めた事業に対して交付される補助金など
- 地方譲与税**→国税や県税の一部から地方公共団体へ譲与または交付されるお金
- 繰入金**→収入不足の補てんや特定の事業を行うための資金として、村の貯金 (基金) から取り崩したお金
- 使用料・手数料**→保育料や住民票交付など、行政サービスを利用したときに負担していただくもの

【歳出】

- 教育費**→学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費
- 民生費**→児童や高齢者、障がいのある方への福祉施策、防犯・防災など住民福祉サービスの経費
- 農林水産費**→農業振興や農業基盤整備、防災林の管理などの経費
- 総務費**→村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎管理、選挙、統計などの経費
- 土木費**→道路や村営住宅の管理などの経費
- 公債費**→村の借入金(村債)を返済する経費
- 商工費**→観光振興や温泉保養センターの管理などの経費
- 衛生費**→村民の健康管理やごみ処理などの経費
- 消防費**→消防体制の整備の経費
- 議会費**→議会運営の経費

平成24年度 当初予算の総額

(単位:千円、%)

会計名	平成24年度	平成23年度	比較増減	増減率	
一般会計	4,059,000	4,970,370	△ 911,370	△ 18.3	
特別会計	診療所	68,329	66,861	1,468	2.2
	国民健康保険事業	676,427	716,170	△ 39,743	△ 5.5
	介護保険事業	236,991	215,994	20,997	9.7
	介護サービス事業	256,620	262,795	△ 6,175	△ 2.3
	後期高齢者医療	37,943	35,815	2,128	5.9
	水道事業	130,291	146,445	△ 16,154	△ 11.0
	公共下水道事業	220,624	121,665	98,959	81.3
	小計	1,627,225	1,565,745	61,480	3.9
合計	5,686,225	6,536,115	△ 849,890	△ 13.0	

平成24年度の主要な施策と当初予算

平成24年度は「大潟村総合村づくり計画」の3年目となり、将来像として掲げた「豊かな自然 みなぎる活力 人いきいき 元気な大潟村」の実現に向けて、個々の基本施策についてのさらなる充実を図る年度と位置づけ予算編成に取り組みました。その結果、各種施策計画の中でも以下の5つを本年度の重点施策として実施してまいります。地方財政を取り巻く環境は厳しい状況が続いていますが、今後とも村民の皆さまとともに自立の村づくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ◇大潟村農業チャレンジプランへの取り組み ◇村創立50周年へ向けた取り組み
- ◇「環境・エネルギー」施策の総合的・体系的な取り組み
- ◇小・中学校の改築 ◇繰上償還の実施

以下に、各担当課別に、平成24年度の主要事業とその予算額を掲載します。

平成24年度の主要事業とその予算額

議会事務局

議事堂音響設備更新事業 80千円

総務企画課

職員研修事業 1,663千円
 村例規集作成委託事業 1,365千円
 職員福利厚生事業 4,138千円
 歴史写真デジタルアーカイブ事業 1,246千円
 村勢要覧改訂事業 726千円
 定住化促進事業 9,455千円
 大潟村ふるさと会支援事業 1,783千円
 大潟村応援大使事業 756千円
 西5丁目有効活用推進事業 983千円
 西4丁目企業誘致推進事業 10,374千円
 チャレンジマインド海外研修事業 1,571千円
 マイタウンバス運行事業 11,040千円
 マイタウンバスバス停設備更新事業 333千円
 情報発信者入村事業 1,596千円
 秋田県立大学「清新寮」支援事業 2,650千円
 自治会活動推進事業 5,743千円
 住宅配置看板等更新事業 4,502千円
 基幹システム改修委託事業 3,885千円
 人事給与システム更新事業 22,826千円
 村創立50周年推進事業 643千円
 大潟村史編纂事業 7,964千円
 繰上償還事業 81,719千円

税務会計課

車庫外壁等改修事業 3,947千円
 役場玄関前整備事業 2,310千円
 ふれあい広場歩道補修事業 1,685千円
 低公害車導入事業 2,222千円

農業委員会

異業種交流会事業 532千円

住民生活課

男女共同参画推進事業 406千円
 社会福祉協議会支援事業 19,361千円
 高齢者等福祉入浴扶助事業 7,872千円
 敬老金婚祝い事業 3,256千円
 ケアハウス指定管理事業 20,725千円
 ふれあい健康館指定管理事業 14,953千円
 障害者自立支援法に係る事業 4,590千円
 じん臓機能障がい者等通院交通費助成事業 1,260千円
 村民センター施設整備事業 5,057千円
 村民センター指定管理事業 9,728千円
 福祉医療費支給事業 26,007千円
 特定健診事業
 一般会計：3,349千円、国保会計：8,532千円
 がん検診事業 9,788千円
 がん検診推進事業 1,102千円
 人間ドック・脳ドック助成事業 2,000千円
 妊婦健康診査事業 2,708千円
 特定不妊治療費助成事業 1,000千円
 インフルエンザ予防接種事業 3,083千円
 子宮頸がん等予防接種事業 3,573千円
 心の健康づくり・自殺予防対策事業 1,114千円
 保健センター施設整備事業 5,150千円
 災害用備蓄用品等購入事業 700千円
 ハザードマップ作成事業 4,515千円
 診療所の運営(特別会計) 21,154千円
 診療所補改修整備事業(特別会計) 589千円
 地域包括支援センター運営事業(特別会計) 7,682千円
 介護保険地域支援事業(特別会計) 3,623千円
 特別養護老人ホーム指定管理事業(特別会計) 189,659千円
 通所介護施設指定管理事業(特別会計) 24,528千円
 ひだまり苑施設整備事業(特別会計) 6,963千円

産業建設課

新農業戦略推進事業	1,035千円
チャレンジプラン推進事業	
補助：15,358千円、単独：6,000千円	
おおがた野菜産地形成推進事業	13,300千円
高度畑作等生産対策事業(麦防除対策事業)	1,340千円
戦略作物生産拡大事業	45,315千円
大豆300A技術検証実証事業	1,150千円
排水対策事業	11,838千円
戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業	14,500千円
チャレンジ農場運営事業	9,631千円
農業経営テイクオフ支援事業(県単)	700千円
未来農業のフロンティア育成研修事業	3,375千円
青年就農給付金事業	1,827千円
農産物販路拡大推進事業	1,858千円
米粉の郷づくり推進協議会事業	1,700千円
米粉プロジェクト支援事業(委託料)	4,101千円
米粉プロジェクト支援事業(補助金)	6,991千円
食と農のまちづくり推進事業	250千円
環境保全型農業直接支援対策負担金事業	26,315千円
環境創造型農業推進事業	53,425千円
モミガラ保管施設整備事業	14,490千円
都市と農村交流事業	2,440千円
水土里情報システム導入事業	276千円
土地改良施設維持管理事業	10,000千円
国営造成施設管理体制支援事業	10,775千円
基幹水利施設ストックマネジメント事業	6,800千円
農業体質強化基盤整備促進事業(基幹施設強化型)	30,000千円
農地利用集積緊急対策事業	6,250千円
農地・水・保管理支払交付金事業(共同活動支援交付金)	19,781千円
農業者戸別所得補償制度推進事業	7,522千円
政策転換対応型農業支援事業	2,675千円
並木修景木保育管理事業	19,095千円
防災林地内除草事業	29,593千円
大潟村景観整備計画事業	170千円
ソーラーカー大会20周年記念事業補助金	1,900千円
景観作物栽培推進事業	5,721千円
桜と菜の花まつり推進事業	2,000千円
ふるさと交流施設維持補修事業	2,208千円
地域資源活性化事業(緊急雇用)	34,664千円
温泉保養センター指定管理事業	42,508千円
温泉保養センター施設整備事業	12,155千円
中央地内側溝高圧洗浄事業	5,979千円
集落地内明きょ復旧事業	4,868千円
横断構造物改修事業	16,384千円
中央幹線排水路沿い西線除草・除伐委託事業(緊急雇用)	2,392千円
村道(砂利道)保守管理事業	33,882千円

道路区画線設置事業	5,991千円
大潟環状線舗装補修事業	250,321千円
社会資本整備総合交付金事業(橋りょう補修)	13,162千円
村道(砂利道)取付道路設置事業	8,587千円
道路台帳補正業務委託事業	5,940千円
冬期除雪事業	13,544千円
浄水場ろ過池更生事業(特別会計)	9,330千円
男鹿市・大潟飲料水協議会(仮称)事業(特別会計)	60千円
管路台帳システム作成・導入業務委託事業(特別会計)	8,820千円
大潟汚水中継ポンプ場改築・更新事業(特別会計)	113,714千円

環境エネルギー室

環境自治体推進事業	1,034千円
八郎湖水質浄化対策事業	1,634千円
水田圃場区等水質浄化試験事業	5,221千円
大潟村湖沼水質改善対策試験事業(緊急雇用)	8,726千円
環境基本計画策定事業	1,199千円
再生可能エネルギー推進事業	1,200千円
住宅用太陽光発電システム導入事業	1,200千円
公衆トイレ管理事業	1,756千円
ごみ収集運搬業務委託事業	12,276千円
八郎湖周辺清掃事務組合事業	32,528千円

教育委員会

季節保育事業	630千円
保育施設整備事業(維持補修関係)	1,995千円
外国語指導助手招致事業	3,889千円
英語活動支援事業	3,533千円
子ども海外研修事業	1,600千円
大潟村連携教育推進事業	77千円
特別支援教育支援員配置事業(保・幼・小・中)	10,047千円
小・中学校改築事業	972,879千円
小学校社会科副読本更新事業	1,300千円
幼稚園施設整備事業	2,230千円
幼稚園冷暖房設備改修事業	15,540千円
冬季ふるさと祭り事業	362千円
各種社会教育団体リーダー研修事業	1,042千円
常設展示施設改修事業	4,496千円
男鹿半島・大潟ジオパーク推進事業	2,425千円
大潟村地質調査事業(緊急雇用)	5,082千円
生涯スポーツ活動推進事業	2,786千円
市町村交流レガッタ派遣事業	2,577千円
スポーツ施設維持管理事業(補修)	3,362千円
給食施設整備事業	5,100千円

卒業おめでとう!

中学校（3月8日）

小松忠校長先生から43名の卒業生へ

今年度、校内には穏やかで和やかな雰囲気がありました。皆さんの優しさが、安心できる学校をつくったのです。相手の思いを大切にし、相談しながら新しいことに挑戦した経験は、中学校での思い出であり、皆さんの社会性をはぐくみました。皆さんの周りには、穏やかで心の優しい、皆さんのような人が必ずいます。高校生活を彩ってくれる仲間が、きっと見つかります。卒業生の皆さんが、日々研鑽され、一層の飛躍を遂げられるよう祈念します。



中学校を巣立つ皆さんへ、先生が最後のメッセージ。



卒業生代表の矢久保慶太さんが別れのことばを述べました。



1年生、2年生が卒業生を見送りました。

小学校（3月19日）

丸山岳人校長先生から37名の卒業生へ

皆さんは運動会、学習発表会など、様々な行事をとおしてリーダーシップを発揮し、多くの「絆」づくりをしてきました。函館方面の修学旅行は、仲間同士の「絆」を深めた活動でした。また、縦割り班活動をとおして深めて来た全校の「絆」も、とても価値あるものでした。これからも「絆」を大切にして下さい。最後に、「知行合一」という言葉を贈ります。持ち前の素直さと優しさを行動で示し、周りの人を幸せにしてあげられる人になって下さい。



お父さん、お母さんにも感謝の花束が贈られました。



校長先生から一人一人に卒業証書が授与されました。



最後に「旅立ちの日に」を歌いました。

卒園おめでとう!

幼稚園（3月16日）

佐藤捷雄園長先生から19名の卒園児へ

つき組のみなさん、卒園おめでとう。みなさんは一年間、助け合い、励まし合い、あきらめず頑張ることができました。友達や年下のみなさんにもやさしく、いっしょに仲良くできました。みなさんは、良く見たり、気づいたりする目や心をもっています。今日渡した卒業証書は、そんなすばらしいみなさんの勳章です。思い出と一緒に大切にしてください。4月からははいよいよ1年生です。小学校で、いろいろなことに挑戦して下さい。



卒園証書を授与された後、一人一人思い出を発表しました。



お父さんお母さんには園児から「ありがとう」と花束が渡されました。



最後に園児全員で元気よく「ね」を歌いました。

保育園（3月24日）

佐藤捷雄園長先生から34名の卒園児へ

村に春の足音が大きくなってきました。うさぎ組、きりん組のみなさん、卒園おめでとう。保育園では、楽しいことがいっぱいありました。みなさんは、明るく活発で、元気に遊ぶことができました。困ったお友だちを助けて、仲良くすることができました。一人でできることも増えました。4月からは幼稚園です。お兄さん、お姉さんが早く遊びたいと待っています。幼稚園でも元気に遊びましょう。



佐藤園長先生から、一人一人卒園証書が授与されました。



みんなで元気よく「こんなにおおきくなったんだ」を歌いました。



紙吹雪の中を笑顔で「さようなら」

男鹿半島・大潟ジオパーク登録記念フォーラム



高橋村長が認定までの経過を報告。

3月11日、サンルーラル大潟において、約200人が参加し、男鹿半島・大潟ジオパーク登録記念フォーラムが行われました。

午前の部では、高橋村長により当ジオパーク登録認定までの経過報告が行われた後、当ジオパークのロゴマークの発表が行われました。ロゴマークには全国から101点の応募があり、東京都の立志哲洋たてし てつひろさんのデザイン（右上）が選ばれました。また、児童・生徒の発表では、大潟中学校の近藤尚子なおこさん（1年）が「大潟村での自然観察会」と題し発表。「田んぼは生き物の宝庫であり、絶滅危惧種もたくさんいる。お米を食べている日本中の皆さんに教えてあげたい」と学習成果を述べました。

午後の部は、大潟村案内ボランティアの石原敏子さんと、男鹿市観光協会の三浦綾子さんによる「バーチャルジオツアー」でスタート。このツアーにより、参加者は大潟村・男鹿市のジオサイトの魅力を満喫することができました。そして、白石建雄秋田大名誉教授が「持続可能な地域活性化ツールとしてのジオパーク」と題して講演。講演の中で白石氏は「地下資源は人類が地球とともに滅びるまででいねいに使うもの。地域の資産を掘り起こし、持続可能で、個性的で、魅力的な社会を住民参加でつくりあげる必要がある」と述べました。最後に、高橋村長、渡部男鹿市長ら5人が登壇し、林信太郎秋田大教授の進行により、「ジオパークと地域活性化」と題して座談会が行われました。座談会では、ジオパーク見学时に地震が起きた際の対応について問われ、高橋村長は「ハザードマップを用意して対応したい」と述べました。

なお、座談会に先立ち、東日本大震災の犠牲者の冥福を祈り、参加者全員で黙祷が捧げられました。



男鹿半島・大潟ジオパークロゴマーク。



発表した児童・生徒に秋田地域振興局から副読本が贈呈。



座談会には高橋村長、案内ボランティアの石原さんら5人が登壇。



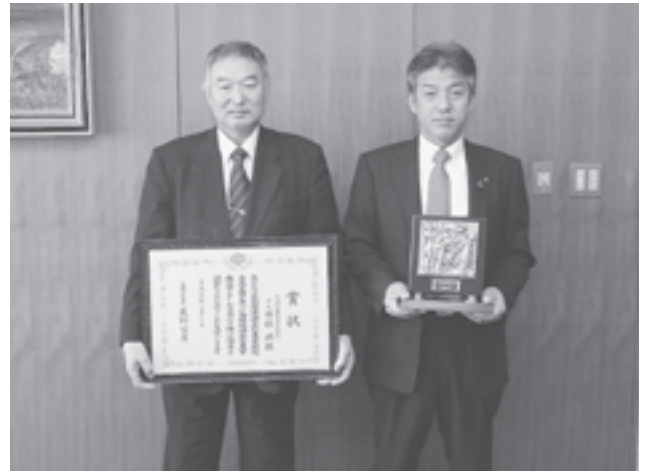
座談会では質疑応答も活発に行われました。



有機農業推進協議会が農林水産大臣賞受賞

2月17日に開催された、全国環境保全型農業推進会議による「第17回環境保全型農業推進コンクール」において、大潟村有機農業推進協議会が、有機農業分野において農林水産大臣賞を受賞し、3月24日に仙台市で表彰式が行われました。このコンクールでは、環境保全型農業の確立を目指し、意欲的に経営や技術の改善に取り組む農業者や団体の表彰が、平成7年度から毎年行われており、昨年度は全国から65事例の応募がありました。大潟村有機農業推進協議会の事例は、干拓地を活かして水稻、大豆、南瓜等を中心に126戸で738haの大規模な有機栽培に取り組んでいること、地域内で発生する粕がらなどから有機質肥料をつくり、それを活用した土づくりが行われていること、田

んぼの生き物調査等を行い、地域環境の保全に取り組んでいることなど、村全体の取り組みが有機農業分野において高く評価されたものです。



大潟村体育協会スポーツ賞表彰

3月19日、ふれあい健康館で平成23年度大潟村体育協会スポーツ賞の表彰式が行われ、昨年度、各種目で好成績を収めた方々に、佐藤正之会長から表彰式が授与されました。

今回表彰された方々は、次のとおりです（敬称略）。

【栄光賞】▽野球：大潟ヤンキース ▽水泳：佐藤弘（スイミングクラブ） ▽ボート：児玉一成（NTT東日本東京） ▽相撲：丹野圭功（相撲連盟） ▽射撃：国澤拓、三浦静香（以上、射撃同好会） ▽ボート：加藤早織（日体大） ▽野球：男鹿・潟上・南秋選抜チーム大潟中メンバー（大潟中） ▽ボート：佐々木翠（大潟中）、ジュニアローイングクラブ（大潟中）

【優秀賞】▽ボート：松橋拓郎（ローイングクラブ） ▽水泳：前田久夫、竹本かおり、栢森慶子、三浦久樹（以上、スイミングクラブ） ▽ボート：松橋耕平（立教大） ▽バスケットボール：加藤晶子（明桜高） ▽ラグビー：土橋玄昇（秋田中央高） ▽スキー：佐伯祐哉（大潟小） ▽サッカー：平間章太（大潟中） ▽野球：大潟ドリームス（大潟小）



表彰されたみなさん。

男女共同参画講座

2月21日、JA大潟村会館で約25名が参加し、大潟村男女共同参画推進チーム主催による「男女共同参画社会推進シンポジウム」が行われました。シンポジウムでは、男性で育児休暇を取得した近藤正さん（県立大准教授）、石原由博さん（くらかけの里）が、自身の体験を発表。また、JA秋田やまもと元理事の鎌田妙子さんが「JAンビニ」を設立した経験を発表しました。発表後のフリートークでは、活発な意見交換が行われ、有意義なシンポジウムとなりました。



3名の方が自身の体験発表を行いました。

チャレンジマインド海外研修事業 研修報告



南米研修に参加して

本間 久毅

まずはじめに、このような機会をいただいたことに感謝申し上げます。

私が南米研修の話聞いたのは、青年会で盆踊りの準備をしていたころでした。冬は時間があることと、ほとんど使っていないパスポートを持っていたため、よい機会と思い希望しました。その時はブラジルについて思い浮かべることはファミレスで出てくる鶏肉やコーヒー豆の産地、航空機メーカーのエンブレムくらいしかありませんでした。

出発までに何度かの事前研修を通じ、日本から最も遠い国にもたくさんの日本人がいることや大潟村との縁があることを知り期待が高まりました。

12月16日、秋田を出発し、およそ30時間かかり最初の目的地であるパラグアイのアルトパラナにあるイグアス移住地というところに到着しました。空港から真っすぐに伸びた国道を走ると、大豆畑やとうもろこし畑が一面に広がる、見たことのない素晴らしい景色が目飛び込んできました。見た目には外国ですが、日系人が多く治安が良い安心できる町でした。町のつくりも居住地が真ん中にあり、農地にかこまれている大潟村に似たような場所です。ここでは非遺伝子組み換え大豆、遺伝子組み換え大豆（ラウンドアップレディ）、とうもろこし、ヒマワリ、なたね、が主な作物。他には肉牛を放牧したり、マカダミアナッツやライムなどの比較的新しい作物も栽培されていました。一戸当たり200～300haの畑を持ち、大豆を中心に他の作物と複合で経営しているとのこと。中には1000haをもつ大規模農家もいます。

イグアスでは、30年ほど前にブラジルから不耕起栽培を取り入れたことで、土壌流亡を防ぎ、害虫が減るなどの効果があったそうです。それによ

り畑を守ることができ、また農薬を減らすことができたりと自然環境を守ることに繋がったということでした。これらは第一人者の深見明伸さんという方から説明を聞きました。現在は息子さんが後を継いでいますが、不耕起栽培に誇りを持っていることとこだわりを持っていることを話の中で感じました。

イグアス移住地には41都道府県から入植しており、2011年で50周年を迎えたそうです。私は奈良から35年前に移住した井上さん宅に2泊ホームステイさせてもらいました。イグアス農協の組合長を務められ、畑を1000ha持っている方ですが、このまま同じことを続けていては経営が厳しくなるというようなことを仰っていました。この辺りでも気候が昔とは変わっており、私たちが訪問した時も晴れが続き、干ばつになりかけているようなことをたくさんの方が気にしていました。基盤整備がされてなく、天気に頼ることしかできない畑では年によって収量が大きく変動するそうです。井上さんはより良くしたいという思いから新しい何かを始めなければならないと考えていましたが、若い人を中心に現状維持で十分という考えが多数だったそうです。



ホームステイ先の井上さんと

イグアスを知っていくと大潟村と似ているところが多くあるように感じ、とてもおもしろかったです。大きく違うところは年中農業ができる気候の違い、栽培面積の違い、国のサポートなく世界を相手に経営を考えているところでしょうか。

イグアス最終日には予定を変更してもらい、広大な畑や牛以外に水稲4.5haを無農薬でしかも手植え、手刈りでやっている農家の田んぼを見せてもらいました。知人や親せきに頼まれて昔からの米と田んぼを守っているというところは敬服しました。

イグアスについては日本に戻ってきてから土地なし農民による不法占拠について詳しく知りましたが（YouTube※ではColonia Yguazuで見ることができます）、訪問の少し前にそのような大変なことがあったにも関わらず、受け入れてくださったイグアスの皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。

イグアス移住地を出発し、陸路ブラジル入りし、イグアスの滝を見て、リオデジャネイロでサンパショーを見てベレンに向かいました。ベレンはアマゾンの河口にある都市です。クリスマスという一大イベントの時期に、アマゾンでアマゾンの森林を増やす活動をしている長坂さんにお世話になりました。ここで大先輩方が植林した大潟村の森を見せてもらい、私たちも2本づつ植樹しました。長坂さんの植林活動は非営利のため、植えた木は管理し続けます。森林を継続して増やしています。団体によっては木材として売り、また新しい木を植えるやり方もあるようです。また、管理し続けられないような土地に木を植えてその本数をアピールしている団体もあるようです。このことは気に留めたことはありませんでした。

長坂さんのお宅はパラ州サントイザベル郡というところですが、アマゾンの近くにあるため日本を発ってから久しぶりに魚を腹一杯食べることができました。魚をココナッツ味で煮込んだシ

チューのような「ムケカ」という料理とパッションフルーツやマンゴーなどの果物はとてもおいしく印象的でした。長坂さんの所有するクルーザーでマングローブを見たり、真夏のクリスマスパーティーに参加させてもらったりと日本では味わえない貴重な体験をさせてもらいました。

ベレンから最後の目的地のサンパウロへ移動、サンパウロから1時間ほど高速道路を走ったところの菊地さん宅に一泊お世話になりました。菊地さんは極楽鳥花（ストレリチア）を栽培しています。菊地さんの家から高速で、たしか1時間くらいのところにあるオランブラというオランダ人の入植地では鉢物を栽培している会社のハウスや苗木屋、花き市場を見学しました。オランブラは建物や街中がとても綺麗でブラジルっぽさはありませんでした。そしてサンパウロでは秋田県人会に想定外の大歓迎会を開いていただきました。ブラジル人の大好きなカイピリーニャも飲むことができました。

サンパウロは自動車の普及がすさまじく、道路は渋滞するという事前情報でしたが、年末ということもあってか、どこへ行くにもほとんど渋滞することがなく移動できました。そのせいなのか、又は経済成長によるものなのかわかりませんが、止まった車に集まってくる子供を見たのは一度だけ、このことはイメージと違って驚きました。

2週間という日程は研修に行く前は十分だと思っていましたが、実際に経験するともう少し長く居たかったと思えるくらい充実していました。今後の日本の農業がどう変化するか不安もある中、海外を見ることができたことはとても大きな経験となりました。ネットでも情報を集めることはできますが、実際に見て肌で感じるものは違うと感じました。そこにいる人と話すことは刺激があり、おもしろいです。パラグアイのイグアス移住地というところを新たに知り、ブラジルに対する印象が大きく変わった研修でした。

大潟村若妻会 創立30周年

大潟村若妻会が創立30周年を迎え、2月24日にサンルーラル大潟において、会員や歴代役員など約60名が参加し、祝賀会が行われました。

若妻会は、大潟村婦人会の専門部のひとつだった組織が独立し昭和57年に創立。現在の会員数は61名です。大潟村ならではの特色と女性ならではの感性を活かし、教養講座や村外研修などの学習活動、冬季ふるさとまつりなど、村行事への出店や児童を見守る青色灯パトロールなどの地域活動、各種スポーツ大会参加などの交流活動などを行っており、会員一人一人のスキルアップを目指すとともに、地域の活性化を図っております。今

後も大潟村の地域づくりにご協力をよろしく願います。



30周年記念総会であいさつする執行部の佐野麻寿美さん。

再生可能エネルギー推進委員会講演会

3月22日、村民、役場職員など約40人が参加し、大潟村役場で再生可能エネルギー推進委員会講演会が行われました。

講演会では、最初にNPO法人環境エネルギー政策研究所の吉岡剛氏が稲わら・もみ殻を利用したバイオマスボイラーの利用可能性調査を報告。サンルーラル大潟とポルダール潟の湯にバイオマスボイラーの発生熱を供給するとの想定で調査が行われ、もみ殻が有効であること、ボイラーは導入事例が少なく高コストであるが、技術的には問題ないこと、などを報告しました。続いて、県資源エネルギー課課長の三浦泰茂氏が秋田県の新エネル

ギー政策について、環境への貢献と新エネルギー関連産業の集積を目指していること、県内風力発電事業者の創出と育成を目指していることなどを報告しました。



調査結果を報告した吉岡氏。

文芸 おさがた

白鳥短歌会

雪国に生まれしことを嘆かず汗して
 今日も雪捨て終える 平塚 正子

問伐で吹き抜ける風地吹雪は悩ます運
 転干拓道路 古後 賢一

本命のチョコを渡せじ遠い春今宵義理
 チョコごめんさいね 佐藤 金治

寒風山の白き山肌赤く染め昇る朝日を
 眺めていたり 川渕 キヨ子

振りかえる歳月速しと思えども人待つ
 今日の一日常かり 佐藤 モモ子

「しばれるね」寒さ厳しき朝の道懐かし
 き言葉に温もり覚ゆ 菅原 繁

お年玉三等当たりし賀状には手書き時
 代の絆そのまま 宮野 洋子

古釘はのばし使いし世をおもいホーム
 センターの売り場をまわる 今野 茂

雪の字をなぞれば里に戻りゆく風の子
 だった頃の炉端に 一ノ関 征子

厚氷はりし湖岸に釣りしチカぴち
 踊り銀色はねる 下間 良子

桜と菜の花まつりのお知らせ

産業建設課
干拓博物館

☎45-3653
☎22-4113

期間：4月27日（金）～5月6日（日）
会場：サンルーラル大潟前 多目的運動広場北側、
大潟村干拓博物館、生態系公園

＊ミニSL運行＊

今年も菜の花畑の中をミニSLが走ります。

【日時】4月28日（土）～5月6日（日）
9:30～16:00

【料金】1回乗車につき100円

【会場】多目的運動広場北側 菜の花畑

【運行】雨天場合は運行中止となります。

＊フリーマーケット＊

掘り出し物がたくさんあります。

【日時】4月29日（日）、5月4日（金）
10:00～15:00

【受付】当日8:00より

【会場】ルーラル北側駐車場

＊親子科学教室＊

親子で楽しめる科学工作教室です。1日2回、
同じテーマで開催します。

【日時】5月3日（木）～5月5日（土）
1回目 11:00～12:00、2回目 13:30～14:30

【参加費】無料 【対象】親子

【会場】干拓博物館研修室

＊大潟村の観光バスツアー＊

大潟村案内ボランティアの皆さんが、村内施設
や観光スポットをご案内します。

【日時】5月3日（木）～5月5日（土）
1回目 10:30～ 2回目 13:30～

【出発場所】干拓博物館前

【定員】バスの定員で締め切ります。

【参加費】無料

＊トラクター馬車運行＊

【日時】4月29・30日、5月3～6日
10:00～16:00

【会場】生態系公園

【参加費】無料

＊青森県横浜町より応援出店＊

青森県横浜産焼きほたてが販売されます。

【日時】5月3日（木）～5月5日（土）

【会場】サンルーラル大潟前

＊バルーンプレゼント＊

【日時】5月5日（土）9:30～16:00

【会場】ミニSL乗り場付近

＊桜と菜の花俳句コンテスト＊

大潟の桜と菜の花にちなんだ俳句を募集します。

【コース】①桜コース ②菜の花コース

【部門】「小学生の部」「中学生の部」「一般の部」

【応募方法】専用の俳句用紙に記入の上、投句箱
に入れるか、役場産業建設課まで送付又は持参し
て下さい。投句用紙・投句箱は、サンルーラル大
潟、ポルダール潟の湯、産直センター（道の駅）、
干拓博物館に設置しております。

【応募締切】5月18日（金）

【申込先】産業建設課 ☎45-3653

＊桜と菜の花写真コンテスト＊

大潟村の桜又は菜の花を写した写真を募集しま
す。応募作品は返却しません。入賞作品には、ネ
ガまたはデータの提出を求めます。

【応募方法】1人につき3作品までとします。撮
影した写真をカラープリント2Lサイズにし、画
題、住所、氏名、年齢、連絡先、撮影日、撮影場
所を自作の応募票に記入し、写真の裏に貼った上
で、役場産業建設課まで送付または持参して下さい。

【応募締切】5月31日（木）

【申込先】産業建設課 ☎45-3653

※応募作品の著作権について

菜の花俳句及び写真コンテストの作品の展示及
び広報活動への使用権は「桜と菜の花まつり実行
委員会」に帰属します。村のホームページ・広報
作品掲載、桜と菜の花まつり宣伝活動及び村の観
光PR事業にも活用予定です。

他にもフラダンスや南米の音楽フォルクローレ上
演など、楽しいイベントがたくさん行われます。

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

東 日本大震災における村の支援に岩手県遠野市から感謝楯が贈られました

3月18日、岩手県遠野市において、「東日本大震災、後方支援の集い（主催：遠野市）」が開催され、東日本大震災時に遠野市で活動・支援を行った約100の個人・団体に感謝楯・感謝状が贈呈されました。大潟村は遠野市に対し、村民の皆様からご支援いただいた白米等を支援したことから、感謝楯が贈られました。これも村民の皆様のおかげによるものであり、心より感謝申し上げます。



東日本大震災・後方支援の集い

このほか、東日本大震災関連写真集2冊（公民館図書館に配置）、遠野市内観光施設利用共通券100枚が贈られました。遠野市内

観光施設利用共通券は1枚で5施設を無料で見学できますので、必要な方は総務企画課までお越しください。

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111



感謝楯

西 2丁目4番地 宅地分譲のお知らせ

【分譲地】西2丁目4番地41 土地面積484.12㎡

【分譲価格】5,125,490円（建物なし）

【対象】村外居住者及び村内外の一般勤労者

【分譲の決定】書類選考のうえ、先着順です。

【申込・問合せ】総務企画課 ☎45-2111

大 潟村史別冊「写真集」に掲載する写真の提供にご協力を!

平成26年の大潟村史刊行にあたり「写真集」を刊行する予定です。様々な分野の写真を網羅したいと思っていますので、お手持ちの写真をご提供いただけますようお願い致します。

写真は、プリントされた写真、フィルム、データいずれの形状でもかまいません。編さん事務局にご持参いただければ、その場でスキャンし写真は返却いたします。その際、写真に関する説明（撮影日時、内容）を添付していただければ助かります。都合上、すべての写真を掲載できるとは限りませんが、巻末にご提供者の氏名を記載し、データとして保存し、後世に伝えたいと思います。ご提供いただいた方には記念の品をお贈りいたします。

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111

平 成24年度交通災害共済・不慮の災害共済受付中!!

万一の事故やけがの治療に備えて、是非ご家族で加入下さい。パンフレットは総務企画課にあります。

【加入資格】村に住所がある方

【受付期間】2月1日から7月31日まで

【共済期間】4月1日から平成25年3月31日まで
※1年ごとに加入手続きが必要です。

【共済掛金】交通災害共済：1人400円
不慮の災害共済：1人600円

【申込窓口】総務企画課、秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行または郵便局など

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111

住 区の環境整備を支援します

コミュニティ広場等、公共の場の整備を住民自らが行う場合に、必要な原材料等を支援する「住民参加によるコミュニティ活動促進事業」を行っています。これまで、住区の公共駐車場の砂利敷き工事等の原材料等を支援してきました。1事業につき10万円を限度に支援いたしますので、ご希望の住区はご連絡ください。

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 45-2111

20歳を前に村を離れた方が戻ってきた場合はご連絡をお願いします

20歳になると選挙権を有しますが、選挙権をもっているにもかかわらず、実際に投票するためには、村の選挙管理委員会が管理する「永久選挙人名簿」に登録されていなければなりません。そこで大潟村選挙管理委員会では、20歳になった時点で、村の住民基本台帳に登載されている方が村に居住しているかを確認しています。居住していない場合は、村の永久選挙人名簿に登載されません。従って、選挙の際に入場券が送付されることはありません。

20歳前に村を離れ、現在は村に戻っている場合は、以下に連絡してください。村選挙管理委員会で確認してから3か月経過後に、村の永久選挙人名簿に登載されます。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎45-2111

住民票が村にあっても実際に居住されていない方の選挙権について

選挙権等を規定している、公職選挙法第9条第2項及び第21条における「住所」とは、生活の本拠を指すものです。このことから、住民票が村にあっても実際に居住されていない方については、村において選挙権が与えられないこととなります。裁判の判例においても「住所の認定は客観的事実(起臥、私生活)の存在で足り、本人の住所確定意思の存在は必要としない」というものが出ております。公職選挙法では、選挙権の行使を容易にする為に住所要件を設けたものでありますので、速やかに実際の居住地へ住民票を異動いただきますようお願いいたします。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎45-2111

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653

梅林オーナーを募集します

梅の木を管理していただく「梅林オーナー」を募集します。オーナーになると「大潟村梅林オーナーの会」に加入し、梅の木を管理していただきますが、果実は管理者へお譲りいたします。

【オーナー募集場所】東4丁目の梅並木(残り2区画)

【募集対象】「梅林オーナーの会」に加入し、善良な管理を行える村民。

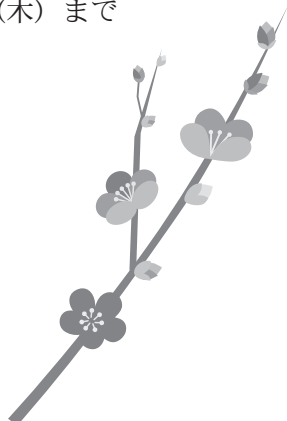
【オーナーの責務】

- ・「梅林オーナーの会」への加入(年会費：1,000円/区画)
- ・管理樹木周辺の除草
- ・肥料散布等育成管理(野鼠駆除)等

【申込期限】5月31日(木)まで

【申込・問合せ】

産業建設課 ☎45-3653



桜と菜の花まつり」用こいのぼり募集

ご家庭で不用になった「こいのぼり」を募集しています。これまでも、たくさんの皆様からこいのぼりをお寄せ頂き、桜と菜の花まつり期間中にミニSL会場に揚げておりましたが、毎年、こいのぼりが風で飛んでしまったり、壊れたりしています。今年の桜と菜の花まつり会場で泳がせる予定ですので、不用になったこいのぼりをお持ちの方は、ぜひご協力くださるようお願いいたします。

ご協力いただいた方には、今年のミニSL乗車券(10枚)をお贈りいたします。

【募集期間】4月23日(月)まで

【問合せ】産業建設課 ☎45-3653

節水のお願い

春の農繁期を迎え、播種作業時期には水道使用量が集中的に多くなると想定されます。

農家の皆様におかれましては、水の流しっぱなしを防ぐなど、こまめに水管理を行ない、節水にご協力いただきますようお願いいたします。

【問合せ】産業建設課 ☎45-3653

環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎ 45-2115

24年度の樹木の受入について

太さ約5 cm以上の部分は、細い枝を切り落とし、長さ1.5～2 mに揃えて搬入してください。太さ5 cm以下の枝葉の部分と分けて管理します。

常駐する管理人の指示に従い荷下ろししてください。



【受入日時】 毎週月・水・金曜日 13:00～16:30
(12月～2月の冬期間は閉鎖します)

【受入場所】 樹木保管場

【受入樹木】 家庭から出される庭木・植木・剪定木

【問合せ】 環境エネルギー室 ☎45-2115

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

村内のバス利用を支援します

村では、満75歳以上の高齢者と各種障害者手帳をお持ちの方がマイタウンバスを利用する場合、村内での利用に限り無料となるよう支援しています。

なお、無料定期券や各種障害者手帳を持っていても、八郎潟駅や湖東総合病院など村外で乗り降りした場合は100円の運賃が必要となります。

【対象となる方】

- ① 満75歳以上の方（誕生日から対象となります）
- ② 各種障害者手帳をお持ちの方

【利用方法】

バスを降りるときに無料定期券または各種障害者手帳等を運転手さんに見せてください。

【有効期限】 平成25年3月31日まで

【定期券の受け取り】

無料定期券を希望される方は、役場住民生活課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

戸籍・住民票・印鑑登録等の窓口から、本人確認についてのお願い

平成20年5月より、戸籍謄抄本や住民票・印鑑証明書等の請求・住民異動・戸籍の届出の際に、「本人確認資料の提示」が法律上のルールとなりました。村では原則、来庁者の本人確認資料の提示をお願いしています。これは、本来請求する権利のない者が不正に戸籍・住民票等を入手することを防ぐためです。村民の皆様のご理解とご協力

をお願いいたします。

なお、役場窓口にお越しの方は、下記の本人確認資料を必ずご持参下さい。下記が資料の全てではありませんので、詳しくは住民生活課までお問い合わせ下さい。

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

1枚だけの提示で足りる資料	複数の組み合わせで提示しなければならない資料
運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、身体障害者手帳、外国人登録証等、写真付きの官公署発行の各種免許証、など。	各種健康保険証、介護保険証、学生証、国民年金手帳、年金証書、写真無し住民基本台帳カード、など。 診察券・キャッシュカード・預金通帳等は、住民票の請求・異動の届け出等、住民基本台帳に関する手続きの場合のみ提示可能。

転出する方（学生など）は転出届を忘れずに

進学、就職等で村から転出する方は異動届を提出して下さい。例年、進学のために村外へ引っ越す学生について、届出忘れが多く見受けられます。学生であっても転出届は必要ですので、忘れずに手続きをお願いします。

なお、学生の場合、国民健康保険被保険者証はそのまま転出先で使えます。

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

大潟村の民生委員・児童委員

3月15日、豊島豊貞さん（西1-2）、田中里江さん（北2-4）に、厚生労働大臣及び秋田県知事から、民生委員・児童委員の委嘱辞令が村長より伝達されました。任期は平成25年3月11日までです。これにより、各地区の担当は次のとおりとなりました。

（敬称略）

- 豊島 豊貞（西1-1,西1-2,西1-4）
- 湊 征雄（西2-1,西2-2,西2-3）
- 館岡 紀男（中央,西2-4,西3-1,西3-4）
- 土田 章悟（西3-2,西3-3、北1）
- 石川 正子（東2-1,東2-5,東2-6,東2-12）
- 加藤 則子（東2-3,東2-4,東3-1,東3-4）
- 田中 里江（東3-2,東3-3,北2-4）
- 石山 裕子（主任児童委員）
- 齊藤美智子（主任児童委員）



前列左から齊藤さん、石山さん、加藤さん、石川さん、田中さん。後列左から土田さん、館岡さん、湊さん、豊島さん。

民生委員・児童委員はあなたの身近な相談・支援者です

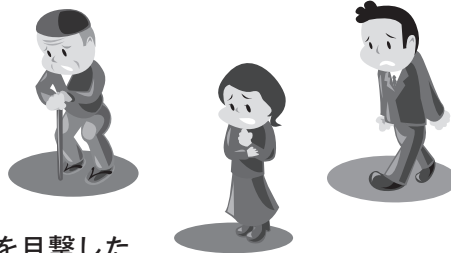
民生委員・児童委員は、みなさんと同じ地域に暮らす最も身近な相談相手であり、支援者です。生活上の悩みを抱え、誰かに相談したいときや、福祉制度を利用したいときなど、常にみなさんの立場に立って相談にのります。そして、関係団体等とのパイプ役になるなど、問題解決を継続的にお手伝いします。また、「誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続ける」ことができるよう、住民の一人として地域福祉活動を積極的に行っています。

主任児童委員とは

民生委員・児童委員の中には、子どもや子育てのことを専門的に担当する主任児童委員がいます。地域の子ども達を見守り、子育てに関する相談・支援を専門的に行います。区域担当の民生委員・児童委員や学校・児童相談所などの関係機関と協力して児童の健全育成に努めます。

こんな相談をお受けしています

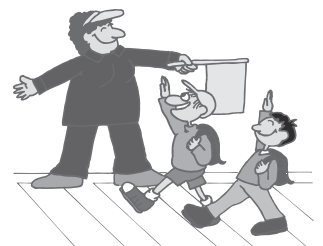
- 高齢者の一人暮らしで生活に不安がある
- 福祉サービスの制度や窓口が分からない
- 病気やけがで生活に困っている
- 育児や子どものしつけで悩んでいる
- 近所で児童虐待・高齢者虐待らしい様子を目撃した



民生委員・児童委員は、個人の人格を尊重し、プライバシーは必ず守ります。安心してご相談下さい。

こんなことも行っています

- 救急安心キットの配布。
- 誕生記念品、敬老祝金の配布。
- 心配ごと相談、「ちょこっと」の当番など社会福祉協議会への協力。
- 朝のあいさつ運動、青パト、学校訪問など子どもの見守り活動。
- 行政関係各種委員会や村イベントへの協力。



住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114
保健センター ☎ 45-2613

高額な外来診療を受ける皆さまへ 窓口支払いが一定の金額にとどめられます。

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたのですが、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。（※柔道整復、鍼灸、あん摩マッサージ施術などは対象外です。）ただし、複

数の医療機関を受診し、限度額を超えた場合は、従来どおりの手続きとなります。

なお、「有効期限 平成24年7月31日」と記載されている、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額認定証を既にお持ちの方は、引き続きそのままご使用になれます。手続きは必要ありません。

【問合せ】住民生活課 ☎45-2114

◎外来受診で医療費が高額になる70歳未満の方

所得区分	事前の手続き	病院・薬局などで提示するもの
一般または上位所得者	「限度額適用認定証」の交付を住民生活課まで申請して下さい。	保険証、限度額適用認定証
住民税非課税世帯	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を住民生活課まで申請して下さい。	保険証、限度額適用・標準負担額減額認定証

◎外来受診で医療費が高額になる70歳以上75歳未満の方

所得区分	事前の手続き	病院・薬局などで提示するもの
一般または現役並み所得者	高齢受給者証で所得区分が確認できるので、手続きは必要ありません。	保険証、高齢受給者証
低所得者Ⅱまたは低所得者Ⅰ	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を住民生活課まで申請して下さい。	保険証、高齢受給者証、限度額適用・標準負担額減額認定証

◎外来受診で医療費が高額になる75歳以上の方

所得区分	事前の手続き	病院・薬局などで提示するもの
一般または現役並み所得者	手続きは必要ありません。	保険証
住民税非課税世帯	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を住民生活課まで申請して下さい。	保険証、限度額適用・標準負担額減額認定証

国民健康保険の手続きをお忘れなく！

3月、4月は異動の多い時期です。国民健康保険の加入・脱退には窓口での手続きが必要です。下記のような場合は、14日以内に届出しましょう。

【問合せ】住民生活課 ☎45-2114

	こんなとき	必要なもの
国保に加入	<ul style="list-style-type: none"> 職場の健康保険から抜けた時 職場の健康保険の被扶養者から外れた時 	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険資格喪失証明書（辞めた会社でもらえます） 年金証書（年金受給者のみ）・印鑑
国保を脱退	<ul style="list-style-type: none"> 職場の健康保険に加入した時 職場の健康保険の被扶養者になった時 	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証もしくは資格取得証明書 国保被保険者証（回収します） 国保高齢受給者証（該当者のみ、回収します）・印鑑
学生の特例	<ul style="list-style-type: none"> 就学のために住所を移すとき ※学生の場合、特例としてもとの国保に入ったまま住所を移すことができます。手続きが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生証の写し、もしくは在学証明書 保険証 印鑑

平成24年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、平成24年度から保険料率に変更されます。なお、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置については、平成23年度と同じ割合で継続され、軽減後の額は下記のとおりです。改定後の保険料額は、平成24年7月中旬頃にみなさまに通知する予定です。



1. 後期高齢者医療保険料の内訳

保険料額 = 均等割額 + 所得割額 (所得×所得割率)
 均等割額 → 県内の被保険者全員に等しく納めていただく金額です。
 所得割額 → 被保険者本人の所得に応じて納めていただく金額です。

(1) 保険料率が変わります

平成23年度まで		平成24年度から	
均等割額	38,925円	均等割額	39,710円
所得割額	7.18%	所得割額	8.07%

(2) 均等割額の軽減措置 (軽減割合は変わりません)

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額 平成23年度まで	均等割額 平成24年度から
基礎控除額 (330,000円)	8.5割	5,800円	5,900円
被保険者全員の年金収入80万円以下で、その他各所得がない	9割	3,800円	3,900円
基礎控除額(330,000円)+245,000円×被保険者の数(世帯主である被保険者を除く)	5割	19,400円	19,800円
基礎控除額(330,000円)+350,000円×被保険者の数	2割	31,100円	31,700円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった被保険者	9割	3,800円	3,900円

(3) 所得割額の軽減措置 (軽減割合は変わりません)

被保険者本人の総所得金額等 (基礎控除後)	軽減割合
58万円以下 (年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下)	5割

(4) 賦課限度額が変わります。

	平成23年度まで	平成24年度から
賦課限度額	50万円	55万円

2. 保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の増加等の要因により、みなさまに納めていただく保険料も引き上げされることになりました。算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

【問合せ】秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎018-853-7155 総務課 ☎018-838-0610
 大潟村役場 住民生活課 ☎45-2114 ホームページ <http://www.akita-kouiki.jp/>

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114
保健センター ☎ 45-2613

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料の基準額が月額4,600円になります。

介護保険料は平成24年度から平成26年度までの3年間にわたる給付費を予測し、そこから65歳以上の方から納めていただく介護保険料の負担額を推計しています。今後は介護サービス利用者の増加の影響により、給付費が増えることが予想されます。

この状況をふまえた結果、平成24年度から平成26年度までの介護保険料の基準額は、これまでの月額4,100

円から月額4,600円となります。この基準額をもとに算出した1年間の介護保険料は、所得状況に応じて次の表になります。

なお、村では急激に介護保険料が上昇された方の負担軽減を図るため、引き続き第4段階に緩和措置を設定しております。

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

所得段階	対象者	基準保険料に対する比率	月額保険料	年額保険料
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	×0.50	2,300円	27,600円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	×0.50	2,300円	27,600円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	×0.75	3,450円	41,400円
第4段階①	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人で、前年の公的年金収入+前年の合計所得金額が80万円以下の人	×0.83	3,818円	45,816円
第4段階②	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人で、第4段階①以外の人	×1.00	4,600円	55,200円
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円未満の人	×1.25	5,750円	69,000円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上の人	×1.50	6,900円	82,800円

ポ ルダー湯の湯利用優待券」を配付しています

毎年、高齢者・ひとり親家庭・心身に障がいのある方を対象に「ポルダー湯の湯利用優待券」を配付しています。次の方々を優待券配付の対象となりますので、役場住民生活課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上、お受け取りください。

【対象となる方】 大潟村に住所を有する方で

①70歳以上の方

年度内に新たに70歳になられる方については、誕生日以降に配付対象となります。

②ひとり親家庭の父または母

祖父母の方々と同居の場合も対象となります。

③心身に障がいのある方

※次に該当される方は、優待券を配布された方以外もご利用できます。

介助が必要な方…介助をする方

ひとり親家庭の父または母…同じ世帯のご家族

【配付枚数】 年間104回分(週2回分)を前期・後期2回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じて週2枚換算で配付いたします。なお、後期の配付は9月下旬以降の予定ですので、改めてお知らせします。

【利用期限】 4月1日から平成25年3月31日まで

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

風 しんの抗体検査について

これから妊娠する予定のある方で、風しん罹患や風しんの予防接種の有無が不明な方に対し、抗体検査を実施します。希望される方は、保健センターまでお問い合わせください。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114
保健センター ☎ 45-2613

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

◎児童扶養手当とは？

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

【手当額】基本月額9,780円～41,430円
(所得の額や扶養の人数によって変わります)

【支給の要件】①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、親がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父または母が死亡した子ども
- ③父または母が一定の障害の状態にある子ども
- ④父または母の生死が明らかでない子ども
- ⑤父または母が1年以上遺棄、または拘禁している子ども

【手当を受けるには？】

手当を受けるには、村へ申請する必要があります。また、所得が下表の限度額以下である必要があります。申請の際には住民生活課へお問い合わせ下さい。

扶養親族の数	所得限度額
0人	1,920,000円
1人	2,300,000円
2人	2,680,000円
3人以上	1人増えるごとに380,000円増額

◎特別児童扶養手当とは？

身体または精神に障害のある20歳未満の児童について、児童福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

【手当額】基本月額 一級50,550円～二級33,670円

【手当てを受けることができる人】

身体または精神に障害のある20歳未満の児童について、親がその児童を監護する父もしくは母、または父母にかわりその児童を養育している人。

【手当を受けるには？】

手当を受けるには、村へ申請する必要があります。また、所得が表の限度額以下である必要があります。申請の際には住民生活課へお問い合わせ下さい。

扶養親族の数	所得限度額 (受給者本人)	所得限度額 (配偶者・扶養義務者)
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人以上	1人増えるごとに380,000円増額	1人増えるごとに213,000円増額

◎問合せ

児童手当・特別児童手当に関するお問い合わせ・ご相談は、住民生活課へ ☎45-2114

日本脳炎予防接種のお知らせ

平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方は、日本脳炎の予防接種が不十分になっています。平成24年度は、小学2～4年生の方が積極的な勧奨の対象となります。対象の方は母子健康手帳を確認のうえ、不足分の接種を受けてください。

日本脳炎の予防接種については、以前、予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、予防接種のご案内を行いませんでした。その後、新たなワクチンが開発されたことから、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっています。

また、日本脳炎予防接種は今年の法令の一部改正により、平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳になるまでの間に日本脳炎

ワクチン接種を受けることが出来るようになりました。希望の方は母子手帳を確認の上、不足分を受けるようにしてください。

なお、予診票はお子さんのお誕生時に配布した「予防接種のてびき」に綴られています。問診票を紛失された方は、保健センターにお問い合わせ下さい。

日本脳炎とは、豚の体内で増えたウイルスが蚊を媒介して感染します。7日～10日間の潜伏期間のあと、高熱、嘔吐、頭痛、けいれん、意識障害などの症状を伴う急性脳炎になることがあります。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

40歳以上の国保・後期高齢者医療加入者の人間ドック受診を支援します

今年度、下記の契約医療機関で人間ドックを受診する方に対し、特定健診受診券を交付します。自己申込・農協申込で受診予定の方は、保健センターに申し出てください。

受診の際には、その交付された受診券を医療機関へ提示してください。人間ドックの一部を特定健診として扱い、その分を村（国民健康保険）が負担しますので、自己負担額が減額となります（下図参照）。

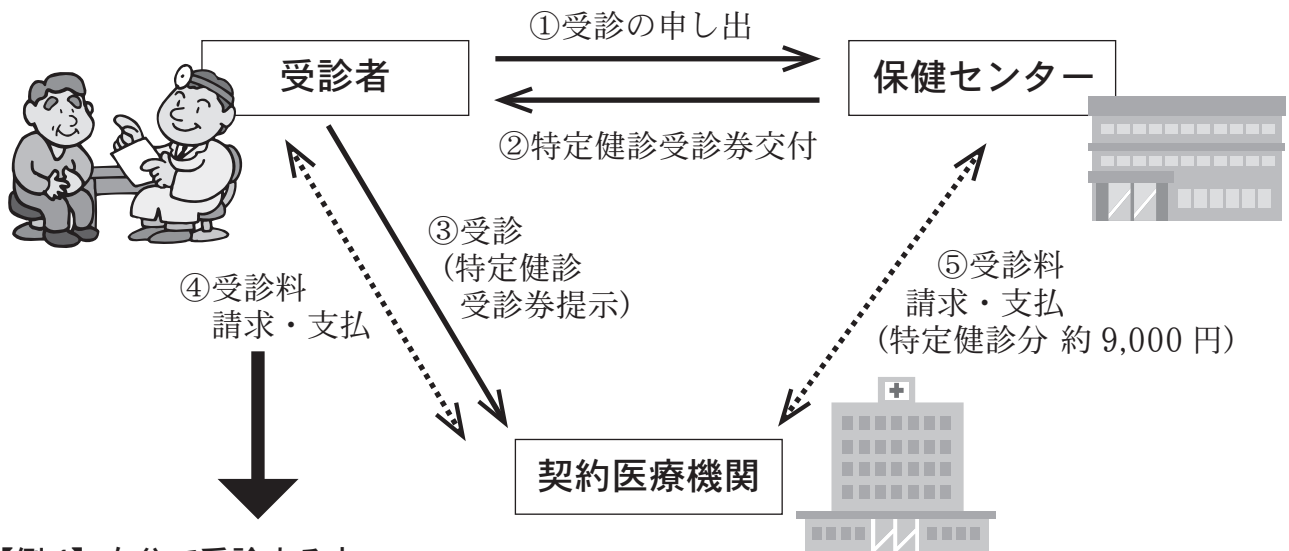
なお、村の人間ドック助成事業の申込者は申し出がなくても受診券を送付しますので、医療機関へ提示のうえ受診してください。ただし、社会保険等加入者、40歳未満の方は対象外となります。

また、契約医療機関以外で人間ドックを受診される方で、受診結果を村に提供し、予防活動に同意いただける方については、領収書と受診結果を持参の上、保健センターへ請求ください。

【契約医療機関】

- 秋田組合総合病院
(秋田市飯島西袋1-1-1 ☎018-880-3000)
- 山本組合総合病院
(能代市落合字上前田地内 ☎0185-52-3111)
- 秋田県総合保健センター（事業団）
(秋田市千秋久保田町6-6 ☎018-831-2011)

【問合せ】 保健センター ☎45-2613



【例1】自分で受診する方

ドック費用 (例)※	64,000 円
特定健診分 (村負担)	△9,000 円
自己負担額	55,000 円

【例2】村の人間ドック助成申請者

ドック費用 (例)※	64,000 円
特定健診分 (村負担)	△9,000 円
人間ドック助成額 (村負担)	△20,000 円
自己負担額	35,000 円

【例3】JA 大潟村ドック助成申請者

ドック費用 (例)※	64,000 円
特定健診分 (村負担)	△9,000 円
人間ドック助成額 (JA 負担、例)	△30,000 円
自己負担額	25,000 円

特定健診受診券があれば、この分が負担減となります。

※ドック費用は医療機関、形態(日帰り、1泊)等により異なります。

不妊治療の支援を行います

大 潟村特定不妊治療費助成事業について

村では、妊娠及び出産の支援と、経済的・精神的負担の軽減を目的とし、「大潟村特定不妊治療費助成事業」をスタートします。

これは、県で行っている「秋田県特定不妊治療費助成事業（下記参照）」の限度額を超えた自己負担分について10万円を限度に助成するものです。※特定不妊治療とは、不妊治療のうち、体外受精、顕微授精による治療をいいます。

【対象となる方】 次の条件を全て満たす方

- (1)法律上婚姻をしている夫婦であること
- (2)夫婦ともに大潟村に住所を有すること
- (3)秋田県の特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けていること
- (4)他の市町村から助成を受けていないこと

【助成内容】 1組の夫婦の1回の治療に対し10万円を限度とし、1年度あたり3回まで助成します。

【必要な書類】

- ①大潟村特定不妊治療費助成事業申請書
(保健センターにあります)
- ②秋田県不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
- ③秋田県不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
- ④特定不妊治療費に係る医療機関発行の領収書の写し

【申請期間】 治療が終了した日の属する年度の末日まで（県の承認決定通知書が交付されてから申請してください）

【提出先・問合せ】 保健センター ☎45-2613

秋 田県特定不妊治療費助成事業について

【対象となる方】 次の条件をすべて満たす方

- (1)指定医療機関において、体外受精および顕微授精以外の治療法では妊娠の見込みがないか、又は極めて少ないと医師に診断されたご夫婦。
- (2)秋田県内に住所を有し、法律上の婚姻をしているご夫婦。
- (3)夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満であること。
- (4)対象となる治療は、体外受精及び顕微授精となります。ただし、卵胞が発育しない等により卵子採取以前に中止した場合は、助成の対象となりません。

【助成内容】

- (1)1組の夫婦の1回の治療に対し20万円を限度とし、1年度あたり3回まで助成します。

①1回の治療について

採卵準備のための投薬開始から、体外受精または顕微授精1回に至る治療の過程をさします。また、以前に行った体外受精または顕微授精により作られた受精胚による凍結胚移植も1回とみなします。

②協力医療機関について

指定医療機関以外においても、指定医療機関の医師の指示により、特定不妊治療を受ける場合は助成の対象となります。例えば、指定医療機関が居

住地から遠方にあり、居住地近隣の産婦人科医院等で排卵誘発剤の注射等を行う場合等です。

- (2)助成対象となるのは保険外診療です。
- (3)助成期間は、通算して5年度までです。

【申請方法】

原則として住所地を所管する県地域振興局福祉環境部（県保健所）で行ってください。申請書と受診等証明書は窓口（県地域振興局福祉環境部（県保健所））にあります。

【問合せ】 県秋田地域振興局福祉環境部（秋田中央保健所） ☎018-855-5170

不妊とこころの相談センター

不妊に関することで、迷ったり、悩んだり、心が病んでしまったときの相談窓口です。どんなことでも結構ですから相談してください。

【相談窓口】 秋田大学医学部附属病院 産婦人科外来

【相談日】 面接相談：電話受付は月～金曜日の9:00～17:00、予約専用☎018-884-6666

電話相談：水・金曜日の12:00～14:00

☎018-884-6234

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613
地域包括支援センター ☎ 22-4321

4月「秋田県はしか排除推進月間」

麻疹（はしか）は特効薬がなく、かかった人のおよそ1,000人に1人が亡くなる病気です。しかし、ワクチンを2回接種すると、ほぼ全員がはしかにかからずにすみます。

4月は秋田県はしか排除推進月間です。平成24年度の対象者は、下記の年齢の方です。2期から4期の対象の方には案内通知を送付しますので、なるべく6月までに接種するようにしてください。接種料金は無料です。

◎麻疹風しん混合(MR)ワクチン予防接種対象者

【第1期】1歳児（生後12ヶ月～24ヶ月未満）

【第2期】小学校就学前の1年間で5歳～7歳未満 平成18年4月2日～平成19年4月1日生

【第3期】13歳（中学1年生相当、平成11年4月2日～平成12年4月1日生）

【第4期】18歳（高校3年生相当）平成6年4月2日～平成7年4月1日生）

【問合せ】保健センター ☎45-2613



転倒予防教室「元気!はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】4月4・11日(全て水) 13:30～15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上の方

【問合せ】地域包括支援センター ☎22-4321

介護予防教室「いきいき元気の集い」

いきいきとした生活ができるように、歌や体操、ゲームをしながら楽しく過ごします。

【日時】4月3日(火) 10:30～11:30

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上の方

【問合せ】地域包括支援センター ☎22-4321

介護相談

介護相談の日を新設しました。介護保険サービスを利用したいが、どうしたらよいかなど、介護保険サービスについて知りたい方は、お気軽に來所して下さい。

【日時】4月10日(火) 9:00～11:30

【会場】地域包括支援センター(特養ひだまり苑内)

【問合せ】地域包括支援センター ☎22-4321

☆クッキーの味は？

友だちのグアム旅行のおみやげのクッキーをみんなで食べていたときのことです。

Aさん「これおいしいね。かりんとうの味がする。」

Bさん「先生…。秋になったらまた、かりんとう

いっぱいなるかなあ。」

先生「かりんとう？」

Bさん「うん、黄色くていい匂いするやつ。」

先生「ああ、カリンね。また、たくさんなるよ。」

Bさん「また、カリンでおままごと遊びたいな。」

楽しい遊びに期待している女の子のそばで、

Cくん「これ、アメリカの味がしておいしい。」

クッキーの味を堪能している男の子もいました。

☆今時の女の子事情

テーブルに座って制作活動しようとしたとき、

Dさん「○○ちゃん一緒に座ろう。」

Eさん「○○ちゃんの隣にしようっと。」

Fさん「あ！このテーブル女の子だけになった。

女子会みたいだね。」

ちょっと気取って背伸びしている姿がなんとも

かわいい女の子たちです。

次は大潟保育園のつばやきです。

大潟保育園のつばやき

in 大潟幼稚園

教育委員会からのお知らせ

学校教育班 ☎ 45-3240
干拓博物館 ☎ 22-4113

子育て支援センター「にこにこひろば」 みんな、あそびにおいでよ！

子育て支援センターは、いつでも好きな時に立ち寄れる「交流と遊びのひろば」です。たくさんの人との交わりの中で、楽しさや喜びを親子で共有できるような時間を大切にしています。親同士、子ども同士の出会いの場として、また、子育ての楽しみを広げる場として気軽に遊びに来てください。

平成24年度の子育て支援センターは、4月5日（木）から始まります。

【利用日時】月曜日～金曜日 9:30～12:00, 13:00～15:30 【休館日】土・日・祝日、年末年始

【問合せ】大潟村子育て支援センター（大潟保育園内） ☎45-2462

◎さくらんぼクラブ

子育て支援センター「さくらんぼクラブ」では、以下のとおり毎月2回楽しい行事を計画しています。たくさんの友だちと一緒に、楽しい時間を過ごしてみませんか。また、さくらんぼクラブの活動は、大潟保育園ホームページ「園の様子」からご覧になれます。

<4月のさくらんぼクラブ予定>

『はじまりの会』～みんな☆なかよし～
子育て支援センターで好きな遊びをします。

【日時】4月5日（木）10:00～11:00

【場所】大潟村子育て支援センター

『つくってあそぼう!Part1』
～こいのぼりを作ろう～

親子で作れる簡単なものを準備しています。

【日時】4月26日（木）10:00～11:00

【場所】大潟村子育て支援センター

◎ブックスタート

子育て支援センターでは、満1歳のお子さんを対象に絵本をプレゼントするブックスタート事業を行っています。絵本をとおして親子で温もりを楽しんでほしいと思います。



<5月のさくらんぼクラブ予定>

『リズムでるるん』
～親子でふれあい遊びをしよう～

【日時】5月9日（水）10:00～11:00

【場所】大潟保育園ホール・大潟村子育て支援センター

『ペタペタぺったん』
～手形押しを楽しもう～

【日時】5月30日（水）10:00～11:00

【場所】大潟村子育て支援センター

ス ポーレおおがた 新年度会員募集



みんなで作ろう！一緒に楽しく活動しませんか！現在会員数448名。スポーツ教室やおでかけウォーキング等々、楽しい企画がもりだくさんです。

【年会費】4月1日～翌年3月31日まで

個人会員：1,000円 家族会員：2,000円

ジュニア会員：500円（高校生以下）

【申込方法】

①新規申込みの方：スポーレおおがた事務局（村民体育館内）で、入会申込書にご記入の上、年会費を添えて申し込んで下さい。

②継続の方：スポーレおおがた事務局（村民体育館内）または、下記口座まで年会費を納入下さい。

【年会費振込先】

大潟村農協 普通口座 0012274

名義人:スポーレおおがたクラブマネージャー 佐野潤

【申込・問合せ】村民体育館 ☎45-2269

第34回村民スキー大会結果

2月18日に太平山スキー場オーパスで開催。参加35名。各部門の優勝者は以下のとおりです。（敬称略）

小学生以下：荒谷結那 小学1年男子：佐々木悠大
小学2年女子：鎌田理子 小学2年男子：菅沼嶺
小学3年男子：佐藤一平 小学4年女子：鎌田恵理
小学4年男子：菅原瑠貴弥 小学5年女子：佐藤香絵
小学5年男子：菅原陸央 小学6年男子：佐伯祐哉
中学高校男子：佐々木健人

成人39歳以下：池田量衛

成人40歳以上59歳以下：谷敏文

成人60歳以上：竹本晴美



情報・募集・ご案内

経済産業省から

固定価格買取制度について

太陽光、風力、水力など、自然の恵みを生かしたエネルギーを「再生可能エネルギー」と呼びます。国の法令に基づき、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定期間、一定価格で買い取り、その費用を電気の使用量に応じて、電気をご利用の皆様にご負担いただく制度が「固定価格買取制度」です。この制度により、再生可能エネルギーの普及を進めることは、資源の少ない日本にとって、とても大切なことです。本制度へのご理解をどうかお願い申し上げます。

県建築住宅課から

あきた安全安心住まい推進事業

県では、住宅を建設またはリフォーム等される方に対して、以下の事業により工事費などの一部を助成します。対象者及び対象住宅、その他詳細については、お問い合わせいただくか、秋田県ホームページをご覧ください。

【助成制度】

- ①住宅リフォーム推進事業
- ②住宅用太陽光発電システム普及支援事業
- ③家庭用高効率給湯器等買換支援事業
- ④「秋田スギの家」普及促進事業

【問合せ】県建築住宅課 ☎018-860-2561

秋田県国民年金基金から

国民年金基金には60歳支給開始のつなぎ年金もあります

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う公的な年金制度です。年金額をご自分で設計して増減することも可能で、掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるなど、税制面でも優遇されております。次の4つの条件を満たした方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者で、保険料を納めている方
- ②秋田県内に住所のある方
- ③20～59歳の方
- ④農業者年金、付加年金に加入していない方

【問合せ】秋田県国民年金基金
☎0120-65-4192

協会けんぽ秋田支部から

4月納付分から協会けんぽの保険料率が上がります

協会けんぽ秋田支部は、主に中小企業にお勤めの従業員とご家族約34万人が加入する健康保険です。賃金の低下や医療費の増加に加え、高齢者医療制度への拠出金の増加により、平成24年4月納付分から、健康保険料率10.02%（23年度は9.54%）、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は1.55%（23年度は1.51%）に引き上げとなります。

（例）月収20万円（税引き前）の方の健康保険料は月額約480円増、介護保険料は約40円増となります（任意継続被保険者の方は、事業主負担分も加わります）。

【問合せ】協会けんぽ秋田支部

☎018-883-1841

県総合政策課から

不要になった絵本を寄贈して下さい

ご家庭で不要になった絵本や眠っている絵本（傷みがなく再利用に耐えられるもの）を、「スグッチ リサイクル文庫」へ寄贈して下さい。回収した絵本は、希望する幼稚園、保育所等に配布します。ご協力いただける方は、県立図書館や大潟村公民館図書室にご持参下さい。

【問合せ】県総合政策課 ☎018-862-5200

秋田県農業研修センターから

4月の行事予定

「春の草花・山野草展」「春の生態公園まつり」「サボテン多肉植物展」を開催します。

【日時】4月28日～5月6日 9:00～17:00

【会場】生態系公園鑑賞温室 【参加費】無料

【問合せ】生態系公園管理事務所 ☎45-3106

秋田労働局から

必ずチェック 最低賃金

全ての産業及び労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、平成23年10月から「時間額647円」に改正されています。併せて、特定の産業に適用される「特定最低賃金」も改正になっています。

【問合せ】秋田労働局労働基準部

☎018-883-4266

入札結果について

（予定価格130万円以上）

平成23年2月29日までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿を総務企画課に備えております。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
大潟汚水中継ポンプ場改築・更新工事（機械第1期）	一般競争入札	2月27日	34,584,102円	84.00%	株式会社能登谷工務所

平成24年度大潟村主要歳事予定

(日程は変更されることがあります。)

月	開催日	行 事 名	月	開催日	行 事 名	
4	3日	保育園入園の集い	9	1日	中学校文化祭	
	5日	小学校・中学校入学式		2日	第44回八郎潟干拓記念駅伝競走大会	
	6日	幼稚園入園式		8日	幼保ふれあい運動会	
	27日	桜と菜の花まつり(～5月6日)		9日	村民駅伝大会	
5	1日	季節保育事業(～31日)		10日	大潟神社例大祭	
	4日	2012ワールド・エコノ・ムーブ(～5日)		上旬	金婚式・敬老会	
	25日	大潟村総合防災訓練		中旬	議会9月定例会	
6	2日	県高校総合体育大会ボート競技		10	9日	幼稚園・小学校・中学校秋季休業
	2日	小学校運動会			19日	都市と農村交流事業 (大潟村児童が浦安市訪問、～21日)
	3日	八郎湖クリーンアップ作戦			24日	総合検診(～31日)
	中旬	議会6月定例会	中旬		新米まつりinおおがた	
	23日	わくわくちびっこランド(保育参加日)	27日	小学校学習発表会		
7	1日	県民体育大会ボート競技	11	上旬	教育振興大会	
	7日	村民野球大会(～8日)		中旬	一日行政体験事業	
	中旬	福祉運動会		中旬	村づくり懇談会	
	20日	東北総合体育大会ボート競技(～22日)	下旬	社会福祉大会		
	23日	幼稚園・小学校・中学校夏季休業(～8月24日)	12	1日	保育園ちびっこお遊戯会	
	28日	2012ワールド・グリーン・チャレンジソーラーカー&バイシクルレース(～31日)		8日	幼稚園なかよし発表会	
	下旬	産直まつりinおおがた(メロン)		中旬	議会12月定例会	
		15日		体育協会創立40周年記念事業		
8	4日	大潟村野球選手権大会(～5日)	1	6日	大潟村消防出初め式	
	4日	都市と農村交流事業 (浦安市児童が大潟村訪問、～6日)		上旬	冬季チャレンジ体験事業	
	上旬	大潟村戦没者追悼式	20日	村民バレーボール大会		
	上旬	第27回大潟村サマーレガッタ	2	3日	冬季ふるさと祭り	
	12日	成人式		15日	チューリップ作品展/産直まつりinおおがた(チューリップ)(～17日)	
	16日	全村盆踊り大会		中旬	所得税・消費税の申告相談(～3月中旬)	
	18日	村民ソフトボール大会(～19日)	下旬	第34回芸文祭		
	31日	第57回桂宮杯全日本学生水上スキー大会(～9月2日)	3	7日	中学校卒業式	
	下旬	ミニバスケット大潟カップ		15日	幼稚園卒園式	
				18日	小学校卒業式	
				中旬	議会3月定例会	
				22日	幼稚園・小学校・中学校春季休業(～4月3日)	
		23日	保育園卒園式			

今月のカレンダー

月日	行 事 名	場 所
4月		
3日	保育園入園の集い(10:00)	保育園
3日	農業委員会定例総会(15:00)	役場
4日	幼稚園・小学校・中学校始業式	幼・小・中
5日	小学校入学式(10:00)	小学校
5日	中学校入学式(13:30)	中学校
6日	幼稚園入園式(10:00)	幼稚園
13日	幼稚園保育参観・PTA総会	幼稚園
28日	桜と菜の花まつり(~5月6日)	多目的運動広場等
5月		
2日	農業委員会定例総会(9:00)	役場
4日	ワールド・エコノ・ムーブ(~5日)	スポーツライン
25日	大瀧村総合防災訓練	村内

人口のうごき

3月1日現在

◎世帯数	1,080(-12)	◎転 入	4
◎人 口	3,324(-14)	◎転 出	17
◎ 男	1,639(-14)	◎出 生	4
◎ 女	1,685(±0)	◎死 亡	5

施設利用状況 (2月)

公民館	1,326人
村民体育館	2,187人
干拓博物館	3,277人
多目的運動広場	69人
多目的グラウンド	一人
子育て支援センター	68人
村民センター	1,835人
ふれあい健康館	1,941人
ごみ処理量	76 t
水道使用量	36,078m ³
下水排水量	40,966m ³

今月の保健センター相談・健診

■保健センター ☎45-2613

◎乳児相談

日時：4月12日(木)13:00～
対象：2か月の乳児

◎乳児健診

日時：4月9日(月)13:00～
対象：4,7,10,13か月の乳児

◎ポリオ予防接種

日時：4月10日(火) 10:30～
対象：H16.10.8～H24.1.11に生まれた方で、
1・2期終了していない方

◎保健センター開放日「渦っ子広場」

「ベビーマッサージ」
日時：4月19日(木) 10:00～11:30

◎健康相談

下記のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

4月4日(水) 9:50～	ふれあい健康館
4月4日(水)13:00～	保健センター
4月18日(水) 9:50～	ふれあい健康館
4月18日(水) 9:30～	保健センター

◎福田先生の健康相談

いろいろな疾病の相談に応じます。お気軽にお出てください。

4月12日(木)・26日(木)14:00～15:00
会場・申込：保健センター ☎45-2613

◎小児科医師による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。

日時：4月9日(月) 14:15～
相談医：湖東総合病院小児科医師
会場・申込：保健センター ☎45-2613

4月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村 シゲさん(西3-4、☎45-2918)

【相談日】4月17日(火) 10:00～12:00

【会 場】役場第2委員会室

慶

弔

(平成24年2月16日から
平成24年3月15日までの届出)
お誕生おめでとうございます

2・6 杉山 葵陽さん(女)

(悠也さん・朋子さんの子)(北1-2)

2・10 武石もも子さん(女)

(浩文さん・方里子さんの子)(東3-1)

2・29 井上 空大さん(男)

(久弥さん・清香さんの子)(西2-3)

ご結婚おめでとうございます

2・29 山本 竜平さん(西1-4)

加藤 絹美さん(東京都)

お悔やみ申し上げます

2・16 形山 二朗さん

2・19 柏 義雄さん

2・27 鎌田 満吉さん

2・3 豊島 キヨさん

3・7 村上 一夫さん

3・7 村上トクヨさん

3・7 藤村 俊光さん

75歳(西2-4)